

意見募集案件	北広島市スポーツ施設個別施設計画
担当課	教育部社会教育課 電話 011-372-3311 内 4842

意見募集期間	令和2年12月15日(火) から 令和3年1月15日(金) まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所(社会教育課)及び各出張所 ◇エルフィンパーク市民サービスコーナー、図書館(本館)、中央公民館 北広島団地住民センター、ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ
意見の提出方法 ・提出先	<ul style="list-style-type: none"> ・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名・電話番号・対象案件を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。) <p>教育部社会教育課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-372-4525 電子メールアドレス: syakai@city.kitahiroshima.lg.jp</p>
検討結果の公表 予定時期	令和3年2月頃 ※提出意見(提出がなかった場合は、その旨)、提出意見を検討した結果及びその理由をホームページにて公表します。
対象となる政策等 の内容	<p>(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 「北広島市公共施設等総合管理計画」(平成28年6月)に基づく個別施設計画として、スポーツ施設等に係る長寿命化計画を策定するため、原案を作成したものです。</p> <p>(2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 別添ファイル「北広島市スポーツ施設個別施設計画(原案)」のとおりです。</p> <p>(3) その案の根拠となる法令の規定 (国)インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月) スポーツ庁スポーツ施設のストック適正化ガイドライン(平成30年3月) (市)北広島市公共施設等総合管理計画(平成28年6月)</p> <p>(4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 北広島市スポーツ施設個別施設計画に基づき、今後のスポーツ施設の整備・改修等を実施していきます。</p> <p>(5) その他(他自治体における類似事例など、検討の参考となる情報) 令和2年度末までに各自治体で策定するととなっています。</p>
対象となる政策等 の原案	別添ファイル「北広島市スポーツ施設個別施設計画(案)」
その他	とくになし